

令和5年度第6回千曲市教育委員会定例会会議録

1. 日 時

令和5年9月27日（水）午前9時00分から午前10時25分

2. 場 所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○議 案

- 議案第33号 千曲市水辺の楽校運営委員会委員の委嘱について
議案第34号 令和5年度教育施設工事・修繕計画調書について

○報告事項

- 専決第 5号 【非公開】職員の内申について
報告第24号 令和5年8月22日市議会総務文教常任委員会報告について
報告第25号 令和5年9月千曲市議会定例会報告について
報告第26号 教育長、部・課長報告について
報告第27号 行事の共催・後援について
報告第28号 10月の各課の行事予定について

5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

6. 出席者

○委 員

小松信美教育長 坂本孝夫職務代理者 中村洋一委員
松田祐子委員 新海敦子委員 吉味淳委員

○教育委員会担当部局

吉池文化創造担当部長（歴史文化財センター所長事務取扱い）、小林教育総務課長、宮坂生涯学習課長、町田スポーツ振興課長、小野文化課長、高野第一学校給食センター所長、相沢第二学校給食センター所長、田中総務係長、丸山総務係主査

1. 開会 教育総務課長
2. 教育長あいさつ 教育長
3. 提出議案 (教育長進行)

【議案第33号】 千曲市水辺の楽校運営委員会委員の委嘱について

生涯学習課長 ー資料に基づき説明ー
〈異議なし〉

【議案第34号】 令和5年度教育施設工事・修繕計画調書について

スポーツ振興課長 ー資料に基づき説明ー
〈異議なし〉

4. 報告事項

【報告第24号】 令和5年8月 22 日市議会総務文教常任委員会報告について

委員

5 ページの「千曲坂城クラブ」の性質は法人なのか協会なのかと。その質問に対しての答えが、自治体が運営主体する任意団体であると。団体の性質が問われていると思う。団体には、法人と任意団体がある。その中間に、権利能力なき社団というものがある。任意団体と答えているが、権利能力なき社団であるか任意団体であるかは、はっきりさせておかねばならないところ。その基準は、団体としての組織や規定があるかどうか。構成員が変更したにもかかわらず団体そのものが存続するのかどうか。会の運営、財産の管理等、団体としての主要な点が整備されているかどうか。その3つがあるものが権利能力なき社団で、無いものが任意団体である。任意団体というのは、仲間が集まって作る団体という程度。そうすると、教育総務課長の答えは自治体が運営主体の権利能力なき社団とすべき、あるいは単なる社団でもよい。「千曲坂城クラブ」が任意団体であってはまずいと思った。

教育長
委員

権利能力なき社団というのが、正式な言い方で法人では無い事は明らか。ここに協会という言葉がありますが、別の性質というより、別の判断の分類であって協会の中には任意団体もあるだろうし、社団、法人もある。答えに任意団体という言葉が出ていたから、社団と言ったらどうでしょうか。社団になった場合、どこかに登録する必要があるのですか。

全く必要ない。権利能力なき社団、または権利なき社団という言い方をする。だから、「千曲坂城クラブ」はそれなのかなと。団体の性質を聞かれたら、社団であると答えた方がよい。任意団体という言い方はまずい。正式に言うなら、権利能力なき社団。団体として組織や規定を持つ、構成員が変更しても団体そのものは存続している。それが無いものを任意団体と言う。

委員

先日、戸倉上山田中学校の新校舎を拝見させて頂いて、素晴らしい校舎でした。工事の際、複数の業者が入る事によって、色々な弊害、業者同士の色々な苦労が生じてくるともお聞きます。五加小学校の増築工事では、問題が生じないように願いたい。

教育総務課長

五加小学校増築工事につきましては、工事業者が3社で施工します。大型事業になりますので、工事の際は、設計業者のよる工事監理業務、市の建築課技師、教育総務課が教育施設係も監督員として関わり、定期的

に打ち合わせを行いながら問題が無いように進めていく予定です。

【報告第25号】 令和5年9月千曲市議会定例会報告について

- 委員 2点お願いします。9ページの戸倉上山田中学校のエレベーター建設について、危機管理のところからの事で書かれているのですが、戸倉上山田中学校区内の小学校で車椅子を使っているお子さんの入学に合わせられるのですか。
- 教育長 その児童だけのことでないです。車椅子の児童については了解しております。
- 委員 分かりました。危機管理だけではなくて、そういう児童もこれから出て来るとしますので、是非またご配慮頂ければと思います。
- もう1点ですが、16ページの間接教室の設置要綱ですが、平成20年の改正から変更のないままになっている設置要綱があります。教育支援センターという名称を変更されたという事だけではなく、その中身についても文科省から教育支援センターの整備指針が出ていると思うので、それと照らし合わせながらもう一度細かいところをご検討頂きたいと思っています。また、教育支援センターの運営マニュアルこちらも古くなっていると思います。もう一度、今の千曲市に合った細かな要綱、マニュアルをご検討頂いて、みんながしっかり理解をして不登校の児童生徒を受け入れる体制を、もう一度、作り上げていって欲しいという事を切に願います。
- 教育総務課長 他市の状況も確認しながら要綱を改正していく。また、併せて運営マニュアルの見直しも、少し時間をかけてやっていきたい。
- 委員 28・29ページの文化財の継承とまちの活性化について、昨年度、法定計画で千曲市文化財保存活用地域計画、文化財保護法というのが改正されて、それに基づいて実施されたのですが、従来からの市の計画と法定計画との関係が明確でない、少し質問と回答の内容どう整理したら良いのか。
- 歴史文化財センター所長 具体的な質問があまり無かったので、回答と少しズレがあったかもしれませんが、文化財行政とまちづくり行政とで一体となって進めていかなければいけないのですが、まだ途上というのが現状でございます。
- 委員 文化財保存活用地域計画、文化財保護法からきた。これを見ていると、3つ位に集約されているような気がする。1つは、姨捨の保存管理計画。もう1つは、姨捨の棚田の文化的計画保存計画。それと、稲荷山の重伝建、重要伝統的建造物その3つしかやっていないような気がしている。千曲市全体の文化活用保存行政というのを考えた場合、平成28年だったか認定された千曲市歴史的風致維持向上計画、これが核ではないかと思う。これがあったから、日本遺産の認定が出来た訳ですね。歴史を活かしたまちづくりで、千曲市全体を9つの風致地区に分けて設定をして、そのうち3地区を重点地区に設定したという経緯があるのだけれど、この辺の7,8年間の文化財行政を見ていると、せっかく認定を受けたのだから、これをもう1回見直して頂いて、立て直して頂けないものかどうか、それが1点と。それと、歴史的風致維持向上計画を全部読んでみると、どういう良い事があるかということ、景観法に基づく景観計画。それから、環境関連法に基づく環境基本計画、地域の防災計画、日本遺産の地域の活性化計画。そのエッセンスがあの法律の中に入っている。例えば、文化財の保存活用地域計画の作成協議会が出来ていて、学者もたくさんいたと思うが、そういった所でそんな話は出なかったのかどうか。
- 歴史文化財センター所長 千曲市の歴史的風致維持向上計画も平成28年からです。次の計画を作成するかしないかは、事務局の方でも悩んでいるのが現状でございます。

	いずれにしても、委員さんが言われたように、歴史的風致維持向上計画というのが観光面、環境面から全て含まった計画だと思いますので、もう一度、私共も参画はしていますので、最終的には市の都市計画に通ずる物がありますので、今の計画、それから都市計画マスタープランにも連動してきますので、庁内、今後どうして行くのかという事を私の方で投げかけて、考えていきたいと思っています。
委員	1 つ、歴史文化財センターを上山田庁舎に移す時、前から私が言っていた事。上山田庁舎を文書館に、またアーカイブスという言い方もする。アーカイブスというのは、パブリックレコードと言って公文書を保存するということ。上山田庁舎の跡に千曲市のアーカイブスを作る、話題性が高いのではないかと思います。何年か前からアーカイブスの話はしている。
歴史文化財センター所長	令和 6 年度中には桜堂にあります歴史文化財センター事業を上山田庁舎に移転して、営業を開始したいという事です。文書館につきましても、先程から出ております文化財保存活用地域計画、この計画も 8 年計画でありますし、8 年間では終わらないような処置施策がありますので、長期的に考えてアーカイブスを将来的には検討していきたい。文書はどんどん蓄積されると場所が問題になってくる。庁舎も限られたスペースしかありませんので、デジタル化というのを活用して、有効的に使っていく事も考えている所であります。
委員	今、色々な地域でアーカイブスが一つの住民を引き付ける何かになっている。日本中の色々な所でやっている。そのためには、学芸員の数が多いにも少ないので、増やさないといけない。
歴史文化財センター所長	学芸員も色々な専門があります、来年度、採用をお願いしたいのが、今、屋代地区で市道一重山線の事業と、国の事業ですがスマートインターチェンジの整備事業が決定しましたので、その前に発掘調査をやらないといけない、必須になっていますので、その為にも考古専門の専門調査、資格、知識持った方の採用をお願いしたいという事です。私共の方も事業に伴って人を増やしていかないと、今の人数では絶対に出来ませんので、人員増員の関係について総務課へ繋げてはあります。
委員	フリースクールの件ですが、知り合いから不登校の子がいるがフリースクールの調べ方が分からないという質問をいただいた。学校で紹介されるのですか。
教育長	学校からの紹介はあります。教育委員会のホームページにも一覧をこれから掲載する予定です。
委員	フリースクールについて、長野市では、ホームページでフリースクールと子どもの居場所を含めて一覧表が出ていて特徴的な事も記載されています。千曲市ではこれから作って頂くのですが、それと合わせて今、保護者の中で千曲市の民間、私みたいにボランティアで活動している者の公的機関とは別に、ちょっとしたチラシの一覧を作り始めています。それが明らかになったら見て頂いて、お子さんとどういう所が合うのか探して頂けたらありがたいです。
教育長	フリースクールについて、児童生徒によって、合う、合わないというのがあります。一覧表とか特徴を見ながら、お子さんと一緒に行って見て、状況を見ながらお子さんに決めてもらうのも良いと思います。教育支援センターで充分良いよという児童生徒もいる。
委員	図書館について、学校によって、違うなと感じております。先生の研修というのもとても大事で、今、タブレットで本を読めるとかになってきてはいますけれど、実際に字を見て、本を手にとって、活字を追うという経験も子どもたちにやって頂きたい。とてもきめ細かい配慮をされた図書館の作り方をされていた小学校があり印象的でした。
教育総務課長	図書館司書につきましては、市内 13 校全てに配置をしております、年

3・4回、司書部会で研修、各学校の取り組み等、情報共有、情報交換をしており、今後も充実を図っていききたい。

委員会報告について

委員

2点、私の考えを申し上げます。35ページにALTの統一的な発音指導と出ているのですが、スタンダードイングリッシュという考え方があるのですが、完全に学問的に定義されているのは、スタンダードイングリッシュは存在しないと言われています。最近、World Englishes と、普通 English は複数形にしないが複数形にして、英語はスタンダードなものだけではなく、沢山の英語がある。ビジネスの英語力を試す TOEIC、それからアメリカの大学に入学する為に必要な TOEFL というのがありますが、アメリカンイングリッシュ、ブリティッシュイングリッシュ、カナディアンイングリッシュ、オーストラリアンイングリッシュ、この発音が会話の中に入ってきます。スタンダードな英語だけでは無く、色々なバリエーションがあるという事は、かえって私は良い事かなと思っています。

2点目、36ページの器機等のリースについて。リース会社の利息の事も書かれていますが、これは私の私見ですが、コンピューター教室、この教室を違う用途の教室にする場合、配線から何から何までこちらの負担になってしまう。私の経験からすると、リースにしておく、原状復帰まで含めてのリースがありますので、総額的にはリースの方が安いのではないかと。これも私の感覚ですが、その点もご検討頂いて、今後1人1台端末の更新時期になりますので、ご検討よろしく願いいたします。

教育長

貴重なご意見ありがとうございます。参考にしながら対応していきたいと思います。

【報告第26号】 教育長、部・課長報告について

教育長

－資料に基づき説明－

〈質疑なし〉

委員

9月8日のウクライナから来た子たちのひまわりコンサート、教育委員会には全面的にバックアップして頂き、色々な課にお世話になりました。本当にありがとうございました。

【報告第27号】 行事の共催・後援について

〈質疑なし〉

【報告第28号】 10月の各課の行事予定について

総務係長

－資料に基づき説明－

〈質疑なし〉

5. その他

【次回定例会の開催について】

教育長

－次回定例会日程について説明－

【その他】

総務係長

－寄付行為について－

生涯学習課長

－埴生公民の外壁工事について－

文化課長

－イベント情報について－